

目標（10）

一人ひとりを認め合い、その人らしく
暮らせるまちづくりを進めます



▲認知症サポーター養成講座（高取小）

I. 目指す姿【PLAN】

目標達成に向けての考え方	<p>少子高齢化や核家族化の進展により、地域の中で孤立する人が増えています。また、今後、認知症高齢者の増大や障がい者の生活の場の不足といった課題の発生が予測されます。地域・事業者・関係機関と連携して、誰もが住み慣れた地域で、その人らしく、安心して、いきいきと暮らせる環境を築いていきます。</p>
目標が達成された姿	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 多くの市民の方が、地域での支え合いの担い手として活躍しています。 ◇ 障がい者の社会参加の機会が増え、地域住民とのふれあいの光景が見られます。 ◇ 子どもから高齢者まで、障がい者も含め、誰もが認められ、地域でともに支え合い、その人らしく、いきいきとした生活を送っています。 ◇ 支援を必要とする人に対して、ニーズに応じた適切な相談支援やサービス提供が実施されています。

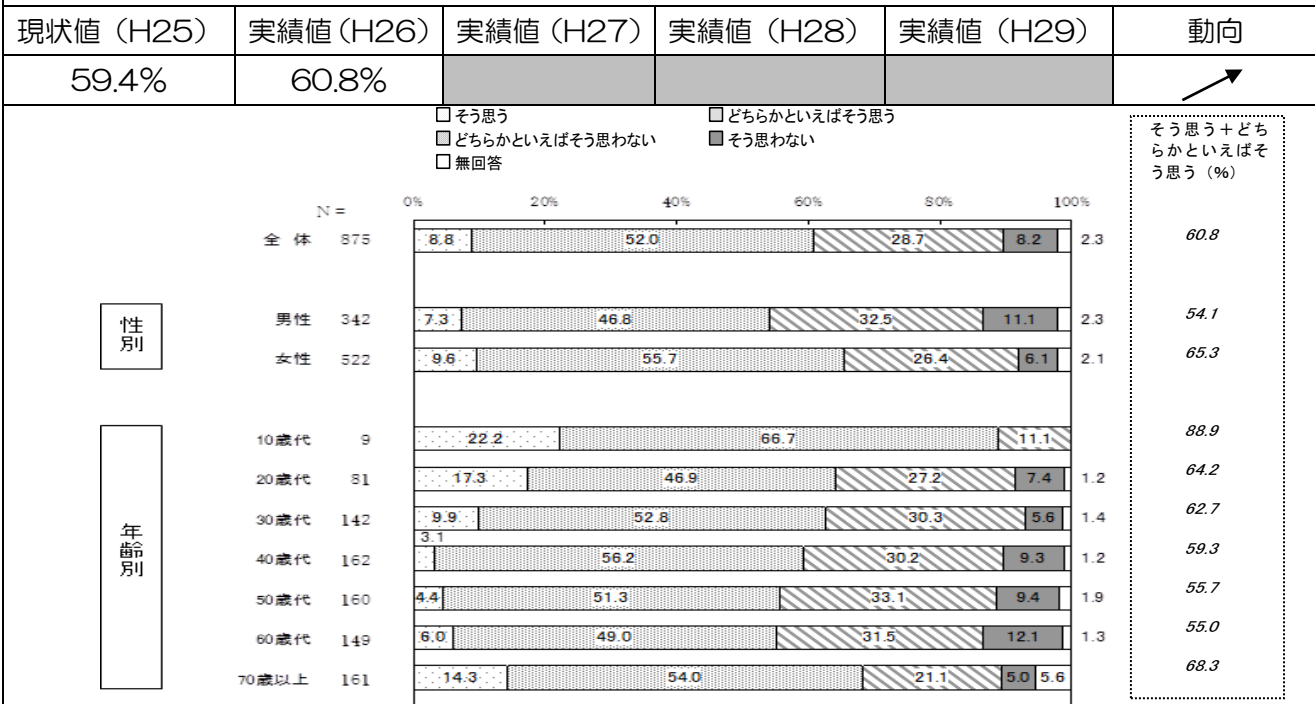
II. 目標達成のための主な取組み【DO】

こんなことに取り組みます！	何を・どうした	いつ
(1) 地域福祉に対する理解を 広め、困りごとを抱える方 の支援などを行うボラン ティアの発掘・養成や、継 続的に活動できる場を創 出します。	①認知症サポーター養成研修を実施した。（市内企業、吉浜公民館文化祭において、また、健康づくり推進委員、高浜高校福祉科の生徒などを対象）	H26.5～
	②「見守りネットワーク委員会」を立ち上げ、行方不明高齢者捜索模擬訓練を吉浜小学校区で実施した。	H27.1～3
(2) 障がい者が地域の中で交 流できる場や活動機会を 創出します。	①「ポッチャ普及委員会」を立ち上げ、「たかはまポッチャ大会」を実施した。	H26.8～ H27.2
	②「たかはまハたらコフォーラム」の開催、市内障害福祉サービス事業所見学ツアーを実施した。	H27.1
(3) 判断能力が不十分な人の 権利や生活を守るため、権 利擁護センターを設置し、 適切な相談・支援が行える 体制を整えます。	①高浜市権利擁護支援センター設置・運営を開始し、各相談窓口の法律的専門相談、スーパーバイズ体制を構築した。	H26.10～
	②権利擁護の一つのツールである「成年後見制度」のフォーラムを市民約100名の参加を得て実施、「成年後見制度」の普及啓発を行った（社協委託）。	H27.3
(4) こども発達センターを充 実し、子どもとその家族を より確かな形で支えます。	①3専門職及び発達専門相談員による専門相談及び支援や、学校専門家チームと連携した3専門職による支援を行った。	H26.4
	②小学校区単位での5歳児健診と日福大との協働による健診の検証を行った。	H26.4
(5) 育児・介護・健康・生活困 窮など、不安を抱えた方へ の総合的な相談支援体制 を整えます。	①生活困窮に関するリスク要因等の調査分析を行い、その結果を報告書として取りまとめた。	H26.4～ H27.3
	②生活困窮世帯における就職困難者や子どもに向けた支援策を検討し、事業内容等を決定した。	H26.9～ H27.3
	③複合的なニーズ保有ケースを権利擁護支援センター専門相談に諮り、問題解決を図った。	H26.11～
(6) 高齢者の地域密着型施設や 障がい者施設を、民間活力 の導入により整備します。	①夏休み障がい学童保育支援事業を実施した。	H26.7～8
	②民間活力を導入した多機能型児童施設の検討に向け、打合せを行った。	H26.10～ H27.2
(7) 災害時に備え、要援護者の 実態把握と地域ぐるみの 支援体制を構築します。	①福祉避難所の開設及び運営に係る協定を4法人（6施設）と締結した。	H27.2
	②地域防災計画上の避難行動要支援者の対象範囲に基づき、避難行動要支援者名簿を作成した。	H27.3

Ⅲ. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】

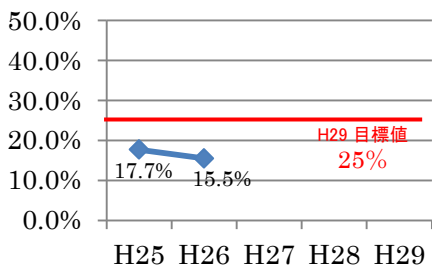
1. 市民意識調査結果

【設問】一人ひとりが認め合い、高齢者や障がい者などがいきいき暮らすことができるまちだと思う

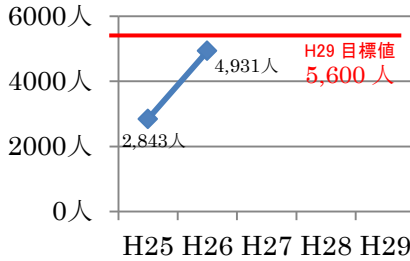


2. 「みんなで目指すまちづくり指標」の状況

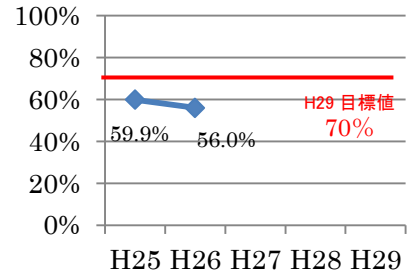
1) 地域福祉に関するボランティア活動に参加したことがある人の割合



2) 認知症サポーターの人数



3) 地域包括支援センターを知っている人の割合



3. 「市民意識調査」「みんなで目指すまちづくり指標」結果に対する分析（要因・課題等）

- ・「市民意識調査」結果は、策定時と比べて1.4%増と微増であるが、70歳以上では6.2%増となっており、高齢者に対する各種施策を着実に進めてきた成果である。
- ・指標1)は、策定時と比較して微減となっている。ボランティア登録者数は年々増加しているが、まだ一部の市民の方に限られているため、地域全体で取り組めるような施策の展開が必要である。
- ・指標2)は、策定時と比較して大幅に増えている。スーパーや金融機関の従業員など新たに対象者を増やし、組織的に「サポーター養成講座」を実施した成果である。
- ・指標3)は、策定時と比較して微減となっている。いきいき広場の相談支援体制は年々充実してきているものの、周知が十分でないことが原因と考えられる。今後は、積極的な周知活動を行うとともに、困りごとを抱えながらも相談に来られない方を把握し、相談につなげる仕組みづくりが必要である。

Ⅳ. 課題と今後の取組み【ACTION】

課題	課題解決に向けた新たな取組み（案） 見直し・改善（案）
<p>（１）地域における見守りネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア登録者数は年々増加してはいるが、一部の市民の方に限られ、地域全体の取組みになっていない。 今後は、地域ぐるみの見守り・支え合いの体制づくりを行い、より多くの市民の方に地域における見守り・支え合いの担い手として活躍していただけるようにする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 徘徊のおそれのある認知症の方などを多くの目で見守るために、<u>新たに見守りメール配信システムを導入し、本システムへの登録を市民に働きかける。</u> また、平成 26 年度に実施した吉浜地区での行方不明高齢者搜索模擬訓練の実践を、まち協などの関係機関に働きかけ、<u>市内全域に拡大するなどの取組みを通して、地域における見守りネットワークの構築支援を行う。</u>
<p>（２）生活困窮世帯への支援策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度に生活困窮世帯への相談支援機関を設置したが、就労などの自立に向けての支援策が不足している。 また、「貧困の連鎖」や「新たな貧困」の発生が危惧される中、生活上のリスクを抱える子どもや若者への支援策も十分ではない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 未就労の生活困窮者のうち、一般就労が困難な方に対し、<u>就労に向けての訓練等を行う就労準備支援事業を実施する。</u> また、新たに「子ども健全育成支援員」を配置し、リスクを抱える子どもや若者を把握して早期支援につなげることでできる体制を構築するとともに、生活困窮世帯の子どもなどを対象に、地域団体等の協力を得て、<u>新たに学習支援事業を実施する。</u>
<p>（３）実効性のある避難行動要支援者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時における避難支援を実効性のあるものとするためには、支援が必要な方から、地域へ情報提供することの同意を漏れなくいただき、その情報をもとに、地域の方の協力を働きかけ、支援が必要な方一人ひとりの支援計画を作成する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時に支援が必要と思われる避難行動要支援者のうち、同意が得られていない方に対し、<u>避難支援等関係者と市の関係機関に協力いただき、同意促進を行う。</u>また、避難支援における行政と地域の役割等を定める避難支援プラン全体計画を策定したうえで、避難支援等関係者と市の関係機関が連携して、<u>要支援者ごとに地域の誰がどここの避難所に避難させるかなどを定める避難支援プラン個別計画を作成する。</u>

Ⅴ. 第 6 次高浜市総合計画推進会議による点検・確認結果【CHECK】

Ⅱ. 目標達成のための主な取組み【DO】に関して

Ⅲ. 目標の達成状況と結果分析【CHECK】に関して

Ⅳ. 課題と今後の取組み【ACTION】に関して

その他、目標の達成に向けて